

農業振興アクションプランとは

▶長野市農業振興条例第10条に基づき策定する計画

- 第10条 市長は、前条に規定する基本方針に基づき、施策を総合的かつ計画的に推進するため、農業及び農村の振興に関する計画（以下「振興計画」という。）を定めなければならない。
- 2 市長は、振興計画を定めるに当たっては、農業者、農業団体、事業者及び市民の意見を反映するよう努めるとともに、長野市農業振興審議会の意見を聴かなければならない。
 - 3 市長は、振興計画を定めたときは、これを公表しなければならない。
 - 4 前2項の規定は、振興計画の変更について準用する。

▶現行（第二期）農業振興アクションプラン

計画期間 令和4年度～令和8年度の5年間

○本市農業の将来像：三実^み一体で実現する力強い長野市農業

- ・将来像の実現に向け、2つの重点施策のもとに40の小項目を実施
- ・4つの指標を設定し、進捗度合を管理
- ・毎年度、議会に報告するとともに公表

FEEL NAGANO. BE NATURAL

この国で、わたしらしく生きる。長野県

第三期農業振興アクションプランの策定について

長野市農業振興条例第3条

第一項

農業については、人間の生命を維持するために欠くことができない食料を供給する産業であることに鑑み、農地、農業用水その他の農業資源及び農業の担い手が確保され、地域の特性に応じてこれらが効率的に組み合わせられた農業構造が確立されるとともに、環境と調和し、安全かつ安心な農産物が供給されるよう、その持続的な発展が図られなければならない。

第二項

農村については、農業者を含めた地域住民の生活の場で農業が営まれることにより、農業の持続的な発展の基盤としての役割を果たしていることに鑑み、農業の有する農産物の供給の機能及び多面的機能が十分に発揮されるよう、その振興が図られなければならない。

基本理念

条例に規定する基本理念の下、現行計画の期間が令和8年度で満了することから農業を取り巻く情勢の変化や市の新たな取組みを踏まえて次期計画となる、第三期農業振興アクションプランを策定するもの

FEEL NAGANO. BE NATURAL

この国で、わたしらしく生きる。長野県

施策の基本方針

長野市農業振興条例第9条

- ・農業の多様な担い手の確保及び育成
- ・耕作放棄地の発生抑制、農地の有効利用
- ・安全安心な農産物の生産拡大、地産地消の推進
- ・地域特性を生かした農産物・加工品の高付加価値化
- ・都市と農村の交流促進 など



農業を取り巻く情勢

- ・食料の安定供給と農地の適正利用
- ・環境との調和
気候変動への対応、環境負荷低減の推進等
- ・スマート農業など先端技術の活用
- ・DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進 など

市の計画等

- ・地域計画
将来の地域農業の在り方（担い手）を明確化
- ・産業立地ビジョン
地権者・耕作者の意向と、農地の保全との調整

農業を取り巻く情勢の変化（計画改正の主な視点）に対応するとともに、次期長野市総合計画や、市の関係計画との整合を図りながら、本市農業の将来像の実現に向けて取り組む事項などを定める。

計画期間は
R9年度～R13年度の5年間

FEEL NAGANO. BE NATURAL
この国で、わたしらしく生きる。長野県

○新指標及び目標値

4

重点施策	指標	現状値 (令和7年度)	目標値 (令和13年度)
多様な担い手づくりと 農地の有効活用の推進	①農業を担う者の総数（人） 各年度末時点で、地域計画に掲載されている地域内の農業を担う者の総数	1,166人	2,070人
	②農地の利用権設定面積（ha） 農業委員会事務局農地情報公開システム登録面積	1,023ha	1,300ha
	③農業者の果樹栽培面積（ha） 各年度末時点における市内農業者の果樹（りんご・もも・ぶどう）栽培面積	1,166.1ha	1,107.8ha
地域の特性を活かした 生産振興と販売力強化 の促進	④市の農業生産額（億円） 計画期間中の市の農業生産額の累積	1,020億円 (第二期目標値)	1,200億円

➤指標の変更

- ①地域計画の策定にあわせて、これまでの「地域の中心経営体数」から、「農業を担う者の総数」へ変更
- ③果樹の振興について、農地集約化の観点も含め、これまでの「りんご新わい化、ぶどう新品種の栽培面積推計値」から「農業者の果樹栽培面積」へ変更

➤具体的な取組（アクションプラン）

2つの重点施策のもと、42の小項目を実施（詳細は次ページをご覧ください）

➤実施状況の評価

実施状況は、毎年度評価し、市議会に報告するとともに、市民へ公表

FEEL NAGANO. BE NATURAL
この国で、わたしらしく生きる。長野県

重点施策	大項目	中項目	No.	小項目（個別事業シート）
施策1 多様な担い手農づくりの有効利用の推進	①農業の多様な担い手の確保と育成	ア 中心的な担い手となる農業者の育成	1	認定農業者
			2	農業者の組織化
			3	農作業支援
			4	新規就農者
		イ 新たな担い手の確保	5	農業研修センター
			6	企業の農業参入
			7	農業協同組合
			8	農業者の任意団体等への活動支援
	②農地の有効利用と農業生産基盤の整備	ア 優良農地の確保と農地の有効利用	9	優良農地の確保
			10	耕作放棄地対策
			11	農地流動化対策
			12	農業生産基盤整備
			13	湛水防除（農業用排水機場の整備）
			14	農地・水路等の適切な保全管理
施策2 地域の特性を活かした生産振興と販売力強化の促進	③地域の特性を活かした生産振興	ア 主要農畜産物の生産振興	15	果樹振興（りんご）
			16	果樹振興（もも）
			17	果樹振興（ぶどう）
			18	果樹振興（その他） NEW
			19	果樹振興（ヘーゼルナッツ） NEW
			20	野菜振興
			21	花き振興
			22	きのこ振興
			23	水稻振興
			24	地域奨励作物
		イ 中山間地域の生産振興	25	畜産振興（牛・豚など）
			26	めん羊振興（サフォーク）
			27	中山間地域の農地維持
			28	中山間地域の生産振興
		ウ 安全・安心な農産物づくり	29	環境にやさしい農業の推進
			30	災害対策
		エ 災害対策・野生鳥獣対策	31	野生鳥獣被害防除対策
			32	ジビエの活用
	④農産物の販売力強化と他産業との連携	ア 販路の拡大	33	農業協同組合による販売活動
			34	売れる農業の推進
		イ 付加価値の向上	35	6次産業化、農商工連携
			36	スマート農業
			37	農福連携
	⑤農業・農村に対する理解の促進	ア 地産地消	38	地産地消の推進
			39	地域食文化の伝承 NEW
		イ 都市と農村の交流	40	農業体験交流
			41	小中学生農家民泊誘致
			42	市民農園（市民菜園）

*色塗りの項目は、新規又は修正・変更の取組（新規3、修正・変更5）

第三期アクションプランでは、4つの新指標それぞれについて、以下の項目等を新たに「関連指標」として設定し、関連する個々の施策の進捗・効果等を踏まえて、4指標の目標達成状況を検証していく。

新指標	関連指標			施策№・小項目※
	項目	単位	類型	
①農業を担う者の総数（人）	認定農業者数	人	単年	1 認定農業者
	認定農業者の耕作面積	ha	単年	
	農業機械化補助金（共同）件数	件	単年	2 農業者の組織化
	〃 事業費	千円	単年	
	〃 補助額	千円	単年	
	新規就農者数（各給付金対象者）	人	累積	4 新規就農者
	農業研修センター 担い手育成コース 受講者数	人	累積	5 農業研修センター
	長野市農業青年協議会 会員数	人	単年	8 農業者の任意団体等への活動支援
	〃 新規会員数	人	累積	
②農地の利用権設定面積（ha）	農業研修センター 企業育成コース 受講社数	社	累積	5 農業研修センター
	企業等農業参入支援事業補助金 活用事業数	社	累積	6 企業の農業参入
	荒廃農地率	%	単年	10耕作放棄地対策
	補助金を活用して耕作放棄地から再生した面積	ha	累積	
	農地流動化助成金 交付額	円	累積	11農地流動化対策
	〃 交付人数	人	累積	

※施策№・小項目…第三期アクションプランに示す№、小項目

FEEL NAGANO. BE NATURAL

この国で、わたしらしく生きる。長野県

新指標	関連指標			施策№・小項目※
	指標	単位	類型	
③農業者の果樹栽培面積（ha）	認定農業者数	人	単年	1 認定農業者
	認定農業者の耕作面積	ha	単年	
	品種別栽培面積（りんご）	ha	単年	15果樹振興（りんご）
	品種別栽培面積（もも）	ha	単年	16果樹振興（もも）
	品種別栽培面積（ぶどう）	ha	単年	17果樹振興（ぶどう）
	品種別栽培面積（その他果樹）	ha	単年	18果樹振興（その他の果樹）
	品種別栽培面積（ヘーゼルナッツ）	ha	単年	19果樹振興（ヘーゼルナッツ）
	ヘーゼルナッツ苗木補助件数	件	累積	19果樹振興（ヘーゼルナッツ）
④計画期間の市農業生産額の累積（億円）	（上記の果樹の関連指標 ＋以下の指標）			
	野菜作付面積	ha	単年	20野菜振興
	花き作付面積	ha	単年	21花き振興
	きのこ生産量（長野市推計）	t	単年	22きのこ振興
	水稻作付面積	ha	単年	23水稻振興
	認定農業者数	人	単年	1 認定農業者
	農地の利用権設定面積	ha	単年	11農地流動化対策
	スマート農業用機械等導入支援件数	件	累積	36スマート農業
	果樹ブランド化（売れる農業）の推進	活動状況	累積	34売れる農業の推進

※施策№・小項目…第三期アクションプランに示す№、小項目

FEEL NAGANO. BE NATURAL

この国で、わたしらしく生きる。長野県

施策の基本方針 ・農業を取り巻く 情勢等	No.	小項目	内容	重点施策 の区分
農業の多様な担い手の確保・育成	4	新規就農者	【「農×食」体験ツアー事業(R7～)】 農業体験に加え、地元食材を味わい観光地を巡るパッケージ型ツアーを開催。市外在住の18歳以上60歳以下の者を対象に、旅費を2万円/回を上限に助成する。	【施策1】 多様な担い手づくりと農地の有効利用の促進
農業の多様な担い手の確保・育成／	6	企業の農業参入	【企業等農業参入支援事業費補助金(R7～)】 市内で新たに農業に参入しようとする企業及び農業法人に対して補助を行う。 ・補助率1/2以内、上限：農地等の賃借料20万円、農地等の購入費100万円、土壌改良費100万円、施設機械整備費1,000万円	
食料の安定供給と農地の適正利用	11	農地流動化対策	【実効性のある地域計画／未来へつなぐ樹園地バンク(R7～)】 市とJAで、実効性のある地域計画を目指した協議や、首都圏で開催される就農相談会への共同参加、また、果樹園地の円滑な継承を支援するため、貸出希望のある園地の詳細情報のほか、営農技術支援の可否や譲渡・貸与が可能な農機具の情報を提供する「未来へつなぐ樹園地バンク」の積極的な運用に向けた情報交換等を進める。	
行政事務に係るDXの推進／ 先端技術の活用 (スマート農業)			【農業情報連携プラットフォーム(R8～)】 農地の集積・集約化を加速させるため、農業情報連携プラットフォーム（通称：ながのアグリみらいマップ）を活用し、農地情報や担い手の状況、地域計画（目標地図）等の情報を地図上で一元管理・可視化することで、効率的なマッチングと実効性の高い地域農業を推進する。	

FEEL NAGANO. BE NATURAL

この国で、わたしらしく生きる。長野県

施策の基本方針 ・農業を取り巻く 情勢等	No.	小項目	内容	重点施策 の区分
耕作放棄地の発生抑制、農地の有効利用	19	果樹振興 (ヘーゼルナッツ)	【果樹振興】 農業者の高齢化対策や遊休農地の活用・解消など、喫緊の農業課題へ対応するため、ヘーゼルナッツの産地化を目指す。	【施策2】 地域の特性を活かした生産振興と販売力強化の促進
環境との調和 (気候変動への対応等)	15 16 17	果樹振興 (りんご・もも・ぶどう)	【果樹振興】 気候変動に伴う栽培方法、栽培品種への転換を進めるなど、高温・少雨対策の方策を具体的に定め、果樹産地の継続を図る。	
	23	水稻振興	【水稻振興】 気候変動に伴う渇水対策や病害虫対策などの必要な支援を実施する。	
	30	災害対策	【災害対策】 ・気候変動に対する栽培技術支援並びに災害対応支援の強化を図る。 ・気候変動に伴う災害の頻度が高まっていることから、収入保険への加入促進並びに農業保険制度による経営安定を図る。	
地域特性を生かした農産物・加工品の高付加価値化	34	売れる農業の推進	【売れる農業の推進】 令和5年2月に策定した「長野市産果樹ブランド化戦略」の内容を引き継ぎ、これまで実施してきた取組を踏まえ、更に効果的な事業を展開する。	
	39	地域食文化の伝承	【食と農のまち「NAGANO」事業(R8～)】 文化庁100年フードの認定を契機として、市民・団体等が主体となり、郷土色などの食文化継承の取り組みを進めるとともに、善光寺御開帳などを通じて、粉ものを中心とした、本市の食の価値と魅力を国内外に発信する。	

FEEL NAGANO. BE NATURAL

この国で、わたしらしく生きる。長野県